

※本資料は、今後の当局（IASB・FASB・ASBJ等）の動向、方針、制度に対する弊社の見解を示す資料であり、その内容の正確性または完全性を、（明示的にも暗示的にも）表明あるいは保証するものではありません。

ASBJが「金融商品に関する会計基準の改正についての意見募集」を公表、日本基準のIFRS 9号へのコンバージェンスに着手へ

第34号
Sep-2018

ASBJ（企業会計基準委員会）は2018年8月30日に「金融商品に関する会計基準の改正についての意見の募集」を公表しました。日本の会計基準において、金融商品会計（主にIFRS9号）の開発に着手するか否かを決定する前の段階で適用上の課題とプロジェクトの進め方に対する意見を幅広く把握するためとしています。またASBJが主要な論点と考えており、意見を特に求めている内容を示しています（以下、抜粋）。なお、コメント募集期限は2018年11月30日としています。

検討項目	論点
金融商品の分類及び測定	<ul style="list-style-type: none"> ・株式をOCI分類とした際のノンリサイクリング処理（売却損益、減損損失が損益計上されない） ・非上場株式の公正価値測定
金融商品の減損	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の債権単位で債権の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価したうえで予想信用損失を測定、またそれに対する事務やシステムの対応 ・将来予測的な情報に基づき、企業の信用リスクを適切に反映する予想信用損失を測定、またそれに対する事務やシステムの対応
ヘッジ会計	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ非有効部分を算定して損益に認識すること ・ヘッジ手段としてのデリバティブを時価評価しない金利スワップの特例処理や振当処理が認められなくなる

詳細はASBJのホームページ等を参照のこと。